

令和元年度第2回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議事録

- 日時 令和2年1月27日（月）16：00～18：30
- 場所 小笠原世界遺産センター／母島村民館／関東地方環境事務所
- 議事次第
- (1) 連絡調整事項
 - (2) 愛玩動物 WGにおける検討状況について
 - (3) 遺産地域の自然環境保全、自然との共生等に関する事業の取組状況について
 - (4) 報告事項
 - (5) 管理機関からの報告事項
 - (6) 参画団体からの報告事項
 - (7) 科学委員会から助言を得たい事項

■資料

- 資料1 世界自然遺産に関する検討概念図
- 資料2 世界遺産管理に係る主な取組状況
- 資料3 その他の環境管理に係る主な取組状況
- 資料4 カイガラムシの増加に対する科学委員コメント
- 資料5 事前にいただいた質問への回答
- 参考資料1 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議事務局
- 参考資料2 令和元年度第1回小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議事録
- 参考資料3 令和元年度第1回小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議事録
- 参考資料4 小笠原自然情報センターだより第25号

■協議結果概要

- 会議は公開で行われた。
- 主な意見は以下のとおりであった。

(1) 世界自然遺産の保全管理に関する検討体制

- ・ 資料1の検討概念図は、管理計画や推薦書で示されてきた検討体制図と整合性を保つよう慎重に確認してほしい。
- ・ 検討概念図は、頗著な普遍的価値にこだわらず、左側の枠に自然を主眼にして検討するもの、右側の枠に人の暮らしを主眼にして検討するものと整理した方がわかりやすいと考える。そこが曖昧なため、共存、共生のような話が不明瞭になり、具体的な目標が立てられずになっているのではないか。
- ・ 世界遺産には事業も関わっており、検討概念図はそういうといった関係者も含めて整理してみてはどうか。
- ・ 世界遺産の管理体制や制度そのものについて議論する場を設けてほしい。

(2) 連絡調整事項

- 1) 愛玩動物 WGにおける検討状況について

・ 大、猫以外の持ち込み可能種については、施行規則で定めることとなっているが、施行規則の制定やそれを審議する審議会の運営は議会を通さず、役場職員や村長主導で進められる仕組みとなっており、自然環境を保全するための担保として不十分だと感じる。
・ 今後この条例を普及啓発していく際には、小笠原村で将来もペットを飼うことを選択し、IUCNとは異なる意向で積極的な意味を持つて作ってきた取組であるということ、全国でも珍しいホワイトリストの考え方を採用していることを強調してほしい。
・ WGにおいて、産業動物等を今回の条例の対象から除くことはやむを得ないが、この条例ができた暁には、産業関係等の制度についても再検証してほしいという強い要望が挙がっていた点を報告しておきたい。
2) 遺産価値の保全管理に関する事業の取組状況について
<保全管理計画の改訂>
・ 今回、保全管理計画は地域と合意形成ができないまま改訂されたと感じている。
・ 遺産管理にあたり、所管法の責務だけでなく、管理機関のとしての責務も考慮し、協働管理していることを説明して欲しい。
<父島の植生保全・回復に係るノヤギ対策>
・ 外来植物駆除実施計画の改定時には、遺産管理における協働の理念を理解し、世界自然遺産の管理計画と整合性に留意して欲しい。
<属島のネズミ対策>
・ 低密度管理は、ある地域に殺鼠剤を長期間散布し続けることでもあるが、それは地域において合意されていない手法ではないか。現在の手法、そして新技術も含め、リスクの程度をしっかりと検証し、今後の方向性を整理してほしい。
3) 遺産地域の自然環境保全、自然との共生等に関する事業の取組状況について
<オガサワラシジミの保全対策>
・ 新タ日ヶ丘ではグリーンアノールの根絶状態を達成とあるが、母島の総面積はおよそ 250ha、新タ日ヶ丘は 2ha ほどであり、新タ日ヶ丘で根絶状態を達成しただけで、母島のグリーンアノール対策として足りているとは言えないのではないか。
<有人島におけるネズミ対策>
・ 現在、役場でかご罠の貸し出しをしているが、利用している人が非常に少ないのでないか。捕獲したネズミを殺すこと、次に殺したネズミの処分がネックになっているとみられる。例えば、ネズミ駆除施設を作り二酸化炭素で処分すれば良いのではないか。処分個体の理設地も管理機関でうまく調整すればほど難しいことではなく、予算もそれほどかかりないので実行に移して欲しい。

- (3) 報告事項
- 1) 管理機関からの報告事項

<今後の会議のあり方>

 - 世界遺産登録以降、最大級の台風襲来、またオガサワラカラヒワは地域絶滅、オガサワラシジミは野生絶滅の危機ではないかと言われている。現状を評価し、きちんと説明して欲しい。
 - 地域連絡会議が単なる事業報告となってしまっている点、改善してほしい。
 - 分類群ごとにワークショップを作り、そこに地域連絡会議のメンバーも参加し、1～2日かけて議論するはどうか。
 - 世界遺産を担保しているはずの法律や制度についても、地域連絡会で個別に法律制度の勉強会を開いてほしい。
 - 2) 参画団体からの報告事項

○小笠原村・渋谷副村長より挨拶

 - 本日は、令和元年度第2回地域連絡会議にお集まりいただき感謝申し上げる。今、次長からのご挨拶にもあったとおり、昨年10月、台風21号の影響で村内各所に大きな被害を受けたところであり、本日の議事で改めて報告があるかと思うが、生態系はもとより世界自然遺産に係る各事業においても様々な被害を受けたところである。そのような中で、管理機関や関係団体が調整または連携して対処いただけたことをこの場をお借りして改めて感謝申し上げる。また改めて、管理機関や関係団体の連携が重要であるということを認識したところである。近年、干ばつや大きな台風被害が続いていることにより、今後の生態系への影響を心配されている。このような状況の中で、私ども村も含めて、自然遺産の保全事業は地域の皆様との強い連携が引き続き必要だと感じている。この会議をとおして、これからも知恵を駿ければと考えている。
 - 3) 科学委員会から助言を得たい事項

<科学委員会から助言を得たい事項について>

 - 地域連絡会議で、科学委員会も単なる行政の事業報告だけで終わっていることに対し、危惧していることを伝えてほしい。
 - 4) その他

<科学委員会から助言を得たい事項について>

 - 世界遺産管理をするための法律や条例が必要である。
 - 会議の論点を1～2ページにまとめたペーパーを事前に配布し、各参画団体の意見を事前聴取するなどといった下準備が必要ではないか。実りのある議論をするために、読めばわかるもの、ここで議論しなければならないものを、事務局で事前に仕分けする必要がある。地域連絡会議は、世界遺産価値を保全管理する上で、村民の意見を反映する非常に重要な役割を果たしている会議である。ここで十分な意見が出来てないのは問題である。
 - もう少し自由に意見交換ができる地域懇談会のようなものを設けて、そこで議論して集約したものを作れるといふ流れを作るのが良いのではないか。

- 議事録
- 関東地方環境事務所・田村次長から挨拶
- 資料1に基づき小笠原自然保護管事務所・菅野から説明を行った。
- 説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があつた。
- 鈴木（小笠原自然文化研究所）：この概念図は、これまでの管理計画や推薦書で示されたきた検討体制図と整合性が保たれているのか。慎重に確認し、それらと齟齬のないよ

- うにしてほしい。また、左側に顯著な普遍的価値とまとめられているが、より自由な発想で検討概念図を整理するトすれば、現在右側の特に分類されているものの中で、顕著ではないものの普遍的価値を持つものの、管理計画の中で小笠原の世界自然遺産の価値として認められている生物群集は、顕著な普遍的価値とは別の枠を設けてでも左側に移動させ、図の左側が生物や生態系、自然を主語とした枠組み、右側は人との関わり、人の生活に関わるもの、と整理にした方がわかりやすいのではないか。例えば、オオコウモリ開連の検討会は、現時点では全て右側に分類されているが、保護増殖事業は日本の法律の中でも最上位の重の保存法に基づくものであり、自然の価値を図るという意味で、左側の枠組みの中に入れてほしいと思う。一方で、オオコウモリの食害対策委員会は天然記念物の事業はあるが、人の暮らしとの共生をフォローするための取り組みが主眼になつていて、このまま右側の枠で良いだろ。生物を主眼にして検討するものと人の暮らしに係るものとで明確に分け、それぞれの目標が示されれば向性を見出せるのではないか。そこが曖昧になっていることで、共存、共生のような話が不明瞭になつてしまい、具体的な目標が立てられないとと思う。また、世界遺産の管理体制や制度そのものについて議論する場がない。どこかにそういう場を設けるようにしてほしい。
- ・菅野（小笠原自然保護管事務所）：これを整理している段階でも、一部にご指摘のようなオーバーラップがあると感じた。今回は、一通り整理した段階で一度提示させていたものであり、まだ完璧なものではないと思う。引き続きご意見をいただきながら改善、わかりやすく整理していくたい。
- ・金子（小笠原村観光協会）：この概念図は、多数ある検討会、会議を整理するためのものなのか。
- ・菅野（小笠原自然保護管事務所）：ここに挙げただけでも30弱もの多くの会議があり、事務局の中でも会議の構造が複雑になっているという話が挙がったこと、また参画団体の皆様にとってもわからなくなっているのではないかと考え、どこで何が議論されているのかを理解するために整理した。例えば、個別の検討事項については、オオコウモリの保護増殖事業検討会で検討しますといった整理ができればと考えていた。
- ・金子（小笠原村観光協会）：これを作成することによって、検討会等での結果を受けて現場に作用していく立場は管理機関のみのように見える。この図の意図とは少し外れるかもしないが、世界遺産には産業も関わっており、そういう関係者も含めて整理されたい。
- ・菅野（小笠原自然保護管事務所）：ご指摘を踏まえ、関係団体やその関わりも含めて再整理したいと思う。
- ・葉山（小笠原環境計画研究所）：概念図の作成ありがとうございます。わかりやすくしたいというご意向から作つていただいたとの理解で良いか。これまでこういったものが多く、今回初めて目にするが、科学委員会ではなくこの地域連絡会議で初めて提示さ

- れた資料と認識して良いか。先ほど鈴木さんや金子さんからもご指摘があったとおり、この概念図が今後フィックスされた暁には、継続して使い続けたい。いつでもこの資料を参考資料に入れておいてほしい。
- ・菅野（小笠原自然保護管事務所）：今回の地域連絡会議のために作った資料ではあるが、科学委員会でも参考資料として配布している。ただし、その際には説明をしておらず、この図について説明をしたのは今回が初めてである。検討体制については、何か議論されているかがわからなくなつてしまったり、忘れてしまつたりすることもあると思う。今後の地域連絡会議でも、冒頭でこの図の説明をしてから議事に入つた方がスムーズになるかと考えている。試行錯誤しながら進めたい。
- ### （2）最終調整事項
- 1) 愛玩動物 WGにおける検討状況について
 - 資料2別添に基づき小笠原村・岡島から説明を行った。
 - 説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があつた。
 - ・金子（小笠原村観光協会）：観光協会の立場でWGに觸れり、ようやく具体的な形になつてきたと感じている。WGの中でも話題になつたが、今後も段階的に議論を進めながら制度を組み上げていくことが課題であると思う。その課題解決の方法を説明してほしい。
 - ・岡島（小笠原村）：回答を申し上げる前に説明に備足させていただきたい。今回1月20日から条例に関するパブリックコメントを行つている。条例の詳細については、村のHPや投票の窓口で閲覧可能であるため、ご確認いただきご意見をいただきたい。パブリックコメント終了後、条例説明会を母島、父島で開催予定であり、母島は2月14日、15日、父島は2月16日に予定している。詳細は村民によりでお知らせする。こちらについてもぜひお越しいただきたい。金子さんからご質問あつた持ち込み可能な動物種について、火、猫はすでに条例に持ち込み可と記載している。その他のペットについても現在候補となつているといううさぎ、モルモット、ハムスターを含め、今後検討をしていくことになる。今後の検討の進め方は、まずはペットの飼養状況の把握である。島内のペットの飼養状況について、過去にアンケート調査を実施したが、それだけでは把握し切れない状況であるため、令和3年度に登録制を開始し、島内の全てのペットを把握したいと考えている。ペット条例 자체の認知度が低いという課題もあるが、ペットの登録制を先に施行することで、条例の普及啓発も進めていかなければいけないと考えている。
 - ・どのようなものが飼われ、どのようにリスクがあるのか、改めて見えてくると考えている。加えて、令和4年度以降、申告制を導入することで、どのようなベットが外から持ち込まれているのか、すでに飼い主さんからの情報提供ある程度は把握できているが、正確に把握していきたいと考えている。この2つを持って村内のベットの状況を把握し、改めて小笠原への持ち込みを認める動物種を吟味していくたい。愛玩動物

WG は、一旦議論に一区切りついたため解散するため、今後の検討の進捗については、この地域連絡会議で報告する予定としている。

- ・金子（小笠原村観光協会）：犬、猫以外は、施行規則に記載されることとなっているが、施行規則は役場や村長の裁量で変更できるものであり、必ずしも自然環境保全の担保にはならないのではないか。
- ・岡島（小笠原村）：持ち込みを認める動物種を決めるプロセスについて、条例には審議会に諮るよう定めている。また、別途専門家にもアシングをするとしており、この2つを経なければ規則の制定ができないようにしている。専門家については、科学委員会やその他の専門家を想定している。
- ・金子（小笠原村観光協会）：少し細かいが、その審議会についても、今の条文では村長がメンバーを選出し、審議会は村長の諮問に対して、意見、答申することとなっている。最終的な意思決定は村長が権限を持っている。突き詰めていけば、制度上の担保が不十分だと感じている。
- ・鈴木（小笠原自然文化研究所）：条例が一般島民に対してあまり共有されないままに進んできたのではないかという懸念がある中で、今後この条例を普及啓発していくにあたり次の観点を強調して説明してほしい。そもそもの出発点は、遺産登録前に、IUCNは小笠原村のネコ対策を評価しながらも、将来的にはベットの飼養禁止を枕野に入れるべきといったコメントも笑き付けた。それにに対して地域は小笠原村で将来もベットを飼うことを選択し、IUCN とは異なる意向で、積極的な意味で作ってきた取組なのだとということを初めて説明してほしい。また、今日の説明では割愛されていたが、ホワイトリストとブラックリストの話について、これもわかりにくい概念ではあるが、日本の制度の中でブラックリスト制を導入すると、行政機関の中に一生これに費やす専門官を育て、常に世界的な情勢を把握しながら危険性を吟味していくなければならない、メントが成り立たないという点、WG に参加された専門家の諸坂先生からご指摘いただいたことが、検討上の転機になった。その点も常に強調して説明してほしい。ホワイトリストの考え方では、小笠原の中ではまだ理解されておらず、この条例の目玉になる部分であると思う。また、WGにおいて地域団体から、産業動物等を今回の条例の対象から除くことはやむを得ないが、この条例ができた暁には、ベットにはこういった条例があるということを踏まえ、産業関係等の制度についても再検証してほしいという強い要望が挙がっていた点、この場で報告させていただきたい。

2) 遺産価値の保全管理に関する事業の取組状況について

- 資料2、資料2別添、資料5に基づき林野庁・山本、小笠原支庁・齋藤、環境省・菅野から説明を行った。
 - 説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があつた。
 - ・金子（小笠原村観光協会）：保全管理計画の改訂について、時間もないので詳しくはおることは理解している。その上で、資料1にも整理されているとおり、林野庁は世界遺産

話しないが、そもそも改定された保全管理計画がここに添付されておらず、これでは何も意見が言えないのではないか。9月に開催された林野庁の現地連絡会では、改訂の日程について多くの意見が寄せられた。管理計画のはじめに「関係する機関の合意形成のもとに」という一文があるにも関わらず、9月に初めて管理計画の改訂スケジュールを示されたにも関わらず、12月にはプレスリースするということが決まっており、これでは地域での合意形成が難しいのではないかとの意見が寄せられ、それに対する提案もいくつか出された。可能であれば私は強い憤りを感じている。今日の回答の最後に「指定ルートの見直し等、合意形成が必要となる場合は」とあるが、まさに今回が合意形成が必要となる場合だつたのではないか。合意形成ができないまま改訂された今となつては、保全管理計画の中の「合意形成をもとに」という一文を削除してほしい。

- ・鈴木（小笠原自然文化研究所）：資料1の概念図を見ると、森林生態系保護地域部会は頗著な普遍的価値に関する検討の場に置かれているがこれで良いのか。先ほどどの林野庁の説明と資料1での位置づけが矛盾していると思う。世界遺産登録時、IUCNはいざという時にこの縦割りで本当に機能するのかと指摘したが、その当時の管理機関からはっきりとした回答はなかった。先ほど説明いただいたとおり、そもそも遺産管理のために作られた法律ではないため、法律の目的を超えたすり合わせは難しいと思うが、IUCN に対しては、小笠原は世界遺産法がない中で、現行法をうまく工夫して協力し合いながら管理すると説明してきた。この概念図を書くのであれば、そもそも科学委員会と森林生態系保護地域部会の位置づけの概念図がなければ、いつまでもこの議論が進まないのではないか。さらに言えば、科学委員会と森林生態系保護地域部会の調整会議を開催していく必要もあるのではないか。そもそも市町村の森林管理計画はどこに位置付けられているのか、林野庁の会議の中で議論されるのが、世界遺産の科学委員会で議論されるのが。
- ・山本（関東森林管理局）：森林計画については、複雑なためここで詳しく説明するのは難しいが、資料2別添2 でいう森林計画はあくまで国有林の森林計画であり、森林計画と呼ばれるものはこれ以外に、主に都が策定する地域森林計画、村が策定する市町村森林整備計画がある。これらの森林計画はそれぞれ觸和、協力し、同じ方向性を向いている。国有森林生態系修復業務検討委員会は、林野庁の森林生態系保護地域内で行っている外来種駆除修復業務の検討委員会である。これは事業計画に基づく検討委員会という位置づけであり、保全管理計画の中で「計画的に外来種駆除を実施していく」と語っているが、その具体的なものが生態系修復計画、それを具現化するため固有に森林生態系修復業務検討委員会があるという位置づけである。
- ・鈴木（小笠原自然文化研究所）：個別の事業については、長期にわたりご苦労されてい

産の管理機関の一員もある。本来の所管法の責務もあるが、世界遺産の管理機関としての責務もあり、森林計画に関する法律の立場を固持するだけでなく、管理機関としての立場も今後対外的に説明できるようにしてほしい。IUCNに対する技術が正直なところにどのように協働し管理しているのか、説明できればと思う。

金子（小笠原村観光協会）：ノヤギについて、支那には引き続きよろしくお願ひしたい。

林野庁の回答の中に「令和3年の外来植物駆除実施計画の改定」とあるが、これは資料1で言うとどこに位置付けられるのか。

山本（関東森林管理局）：現時点では固有森林生態系修復事業検討委員会において、外来植物駆除実施計画の検討をしていきたいと考えており、頗るな普遍的価値に關する検討の場に分類されることになる。

金子（小笠原村観光協会）：先ほどの森林管理計画の説明の冒頭で、森林計画は林野庁の制度であり、それは遺産管理とは独立したものであると強調されていたと受け止めた。しかしそれは、世界遺産の流れとダブルスタンダードになることであり、協働の考え方を掲げている遺産管理において非常に危惧される考え方である。今回の台風被害後もそれぞれ協力しながら復旧作業にあたっている中で、林野庁のような考え方を持ったいる機関があると困る。林野庁の考えは20~30年ほど遅れているのではないか。

山本（関東森林管理局）：森林計画は法定計画であり、法律に基づいて樹立されなければならない計画である。一方で、保全管理計画は保護林の中の通知に基づいて保護管理方針を整理するものである。林野庁は世界遺産の管理機関であることも踏まえ、遺産の管理計画の内容も汲み取りながら、遺産の管理計画、森林計画、保全管理計画それぞれが協調、協力、連携するような枠組みの中で進めなければと考えている。

金子（小笠原村観光協会）：ネズミ対策の中で、ある地域に殺鼠剤を長期間散布し続けることは、地域において合意されていない手法ではないか。いつの間にか、低密度管理という話が出てきた中で、殺鼠剤の散布が続いている状況は望ましくないと考えている。将来的の生態系にどのような影響が及ぶのか、議論されていないのではないか。そういうことも含めて、技術革新、発想の転換などを提案したが、回答の中にはあつたように根絶を図るために第二世代の使用や技術革新が必要と書かれている。ぜひそれを具体的に検討する段階にあるのではないかと思う。もちろんリスクがあることは承知した上で、そのリスクが実際にどの程度のものなのか、許容できるもののかそうでないのか、はっきりした検証が行われていない中で、毎回「難しい」といつて切り捨てられているようにも感じる。ネズミによって引き起こされる植物への影響を考えると、そういう議論をしている段階ではないと思う。

菅野（小笠原自然保護管事務所）：新技术に関する情報収集は毎年行っている。情報整理が出来次第、地域のみなさんと共にできる部分があれば報告させていただく。

金子（小笠原村観光協会）：父島における陸生貝類の野生絶滅は容認されているのか。

菅野（小笠原自然保護管事務所）：容認はしたくないし、諦めているわけではないが、野外で広域的にウズムシを駆除する技術がないというのが正直なところである。父島では、崖崎の先端部にしかチジマカタマイが残されていない状況である。異島の個体群は維持されているため、まずはそこの個体群再生を進めようとしているところである。

3) 遺産地域の自然環境保全、自然との共生等に関する事業の取組状況について

○資料2、資料2別添、資料5に基づき林野庁保全センター・角崎、環境省・菅野、小笠原村・岡島から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があつた。

- ・葉山（小笠原環境計画研究所）：才ガサワラシミの件で質問させてほしい。才ガサワラシミの保護増殖事業計画は、農林水産省、文化庁、環境省で策定し、保護増殖事業を進めているところだと思う。管理機関の東京都も関わっているだろう。しかしこの資料2別添では、保護増殖事業としての取り組みではなく、環境省の取り組みとして書かれている。保護増殖事業全体の話として書かれていないのはなぜか。グリーンアーノール対策について、特に新タ日ヶ丘での銀絶状態の達成があるが、母島の総面積はおよそ250ha、新タ日ヶ丘は2haほどだろう。新タ日ヶ丘での銀絶状態の達成というだけで、グリーンアーノール対策を本当に考えているのだろうか。母島における生息域内の移植の実施については、先日あかほっぽの日に多動物公園からも同じようなことを考えているような話を聞いた。この資料に記されているのは、多動物公園が言っていた話と同一ととらえて問題ないか。また、多動物公園における飼育支援があるが、環境省は具体的にどのようなことを考えているのか。鮮度を落とさずに移送する技術開発をすることがあるが、これについても技術開発結果について、シジミの会としては興味があるのを教えていただきたい。すでに18時ため、この場でお答えただくことは難しいと思う。回答はメールでも構わない。
- ・菅野（小笠原自然保護管事務所）：メールで回答させていただければと思うが、他の機関の取り組みが書いてないのは、深い意味があつたわけではなく、とりまとめ・調整ができるないかだった。その他については後日メールで回答差し上げたい。
- ・安井（小笠原野生生物研究会）：有人島のネズミ対策については、前にも指摘したことがあるとおり、現在は役場でかご罠の貸し出しをしているが、利用している人が非常に少ないのでないか。一つは、捕獲したネズミを殺すこと、次に殺したネズミの処分がネックになって手を出せずにいるのだと思う。例えば、ネコ待ちの様にでもネズミ駆除施設を作り、二酸化炭素で処分すれば良いのではないか。処分後のネズミは、国有林なり保安林の土地を借りて埋めていくのが良いのではないか。多数の関係機関がいる中で、うまく調整すればそんなに難しいことではないだろう。予算もさほどかかりないと思うので、ぜひ実行に移してほしい。オガサワラシミは、かつて弟島に20頭くら

い固まって生息していた。弟島には今もアノールが侵入しておらず、今もシジミが残っているのではないか。ぜひ、弟島の昆虫調査をしてみてもらいたい。

(3) 報告事項

1) 管理機関からの報告事項

○資料3、資料5、参考資料4に基づき環境省・菅野・林野庁・角崎から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があつた。

- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：世界遺産登録以来、最大級の台風襲来、またカワラヒワは地域絶滅、シジミは野生絶滅の危機ではないかと言われている。そういう状況になつている中で、地域連絡会議において情報共有がないといふのはいかがなものか。あえて参考資料1（設置要綱）を読みしあいたいと思うが、参画団体とともに保全管理を推進するためには、管理団体とともに参画している。我々がオブザーバーであれば良いが、管理団体とともに参画している。別途検討の場を作つていただきたい。また、科学委員会にも傍聴したが、こちらでも事業報告が主で、台風21号被害に対するリスク評価、カワラヒワやシジミに関する科学的評価もないままに終わってしまった。科学委員会からのフィードバックもなく、個別の事業について報告を受け、時間がないと言われる。この地域連絡会議は何なんだろうか。我々は何の責任を持つてここにいるのかもわからぬし、十分な判断材料が与えられないようには感じじる。カワラヒワやシジミについては現状を評価し、少なくとも地域連絡会議のメンバーにはきちんと説明してほしい。今日がその場だと思っていたが。小笠原には30も検討会があつて、みな疲弊している。前回の地域連絡会議で検討会を合理化しようという話をしたが、今日の説明を聞く限りでは各法律に基づいて検討会を設置しており、なかなか難い様子である。例えば、分類群ごとにワークショップを作つてはどうか。虫なら虫について1日かけて話をし、そこに地域連絡会議のメンバーも参加する。1日参加することは大変だが、その日参加すれば今日聞いた説明内容は、聞かなくて頭に入つておられるだろう。外来種対策は島別に1~2日かけて議論する。地域連絡会議とは別に議論の場を設けてほしい。参画団体として、台風21号被害、カワラヒワの地絶滅、シジミの野生絶滅という問題を抱えている状態で、論点がわからぬままここに座らされていることが恐ろしい。科学委員会も同じ状況になっているのも恐ろしい。世界遺産を担保しているはずの法律や制度についても、WGを作つて地域連絡会で個別に法律制度の勉強会を開いてほしい。毎回少しづつ聞いているのは理解が進まない。どういったときに機能できてどういつたときに機能できないのか、明らかにしてほしい。そのあたりの改善が見られなければ、地域連絡会議に参画できないと感じてしまう。
- ・ 金子（小笠原村観光協会）：今、鈴木さんがおっしゃったことは前回の議事録にも書かれていて、また同じ意見の繰り返しである。
- ・ 菅野（小笠原自然保護管事務所）：地域連絡会議は年2回開催しているが、会議のあり方を含めて相談して、改善できるところは改善していくたい。
- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：カワラヒワとシジミの現状について、今日この場で報告がないのはおかしい。しっかりと報告してほしい。
- ・ 菅野（小笠原自然保護管事務所）：いずれも資料2別添で紹介、説明しているとおりである。

2) 参画団体からの報告事項

○該当なし。

(4) 科学委員会から助言を得たい事項

○資料4に基づき環境省・菅野から説明を行つた。

- ・ 安井（小笠原野生生物研究会）：カイガラムシは瘧病を食べているようで、植物が瘧病にかかるとカイガラムシが寄つてくるようである。カイガラムシそのものの防除よりも、瘧病の防除を考えた方が良いのではないか。実際に実験したことはないが、文献で読むと瘧病を食べるがある。
- ・ 金子（小笠原村観光協会）：私も先日の科学委員会を傍聴したが、鈴木さんがおっしゃったように、行政の事業報告だけで終わつたことは驚いた。こういった意見が複数出ているということを、科学委員会にお伝えいただければと思う。

○おわりに

- ・ 金子（小笠原村観光協会）：この2時間半をこいついた開め方で終わらせて良いのか。会議のための会議の典型であり、ここに集められた人に対して失礼ではないか。度重なる干ばつ、秋の台風被害、世界遺産登録以降初めて、生態系への大きなインパクトがあつた。それに、管理機関がどういた対応をしてきたのか、今回の地域連絡会議のメインテーマだったのではない。むしろそれに特化しても良かったと思う。現場では大変な思いをしてやれることをやつてきた状況で、目に見える成果もあつたと思う。台風被害対応は、生態系の保全は柵を補修すれば終わりではない。台風被害によつて生態系にどのような影響が生じたのか、その変化をモニタリングしていくことが重要だろう。通常の運用の中で間に合うのか。補正予算を組むのは、あくまで通常の枠の範囲内だろう。突き詰めれば、各機関が統制りの認識を持つてるのは世界遺産管理における大きな弱点である。それによってカワラヒワが影響を受けている。どの機関も引き受けなければ絶滅していく。見殺しである。今後、世界遺産管理をするための法律や条例が必要である。これがなければ遺産管理はできない。2011年以降、通常の法律のとりまとめだけでは漏れる部分が出てくるということが明確になつていて、提案させていただきたい。話し合いの場を作つてほしい。

・織委員：鈴木さんや金子さんからご提言があつたように、今回の会議の状況だと事業の報告をしているだけで議論になり得ないと思う。論点を1～2ページにまとめたペーパーを事前に配布し、各参画団体の意見を事前聴取するなどといった下準備が必要だろ。ネズミ検討委員会の時には、論点を1～2ページにまとめた上で、事前配布・ヒーリングをするといった方法で会議を運営させていただいた。地域連絡会議は、世界遺産価値を保全管理するうえで、村民のみなさんの意見を反映する、アダバイブマネージメントからガバナンスに移るという意味で非常に重要な役割を果たしている会議である。ここで十分な意見が出されずに、ガバナンスがなつてないというのは問題である。実りのある議論をするために、読めばわかるものとここで議論しなければならないものと、事務局で事前に仕分けする必要があるだろう。今回の事前質問も金子さんからしか出でないといふのは、他の機関は理解が難しかったともあつたのだろう。

もう一つ会議を増やしてしまうが、もう少し自由に意見交換ができる地域懇談会のようなものを設けて、そこで議論して集約したものを作成するという流れを作らなければ、いつまで経っても事業報告会になってしまい、消化不良が生じてしまうのではないか。

・渋谷副村長：本日、村長の代理として地域連絡会議に出席し、最後に金子さんにお願いしたいと思つたのが、保全管理計画から「合意形成をもとに」という言葉を削除してほしいという話について。私は今後、森林生態系保護地域部会の委員になるということで、観光協会さんは改訂作業の進め方について折衷がつかずに検討体制から抜けてしまったという話を聞いている。ここで一旦リセットし、来月の部会にはぜひ参加してほしいというお願いに加え、先ほど鈴木さんの発言を聞いていると、地域連絡会議からも何のためなのかわからぬ状態が続けば、みなさんが抜けてしまうのではないかと危惧した。私も管理機関の一部であり、管理機関も忙しい中で様々なことを対応し、この会議も2時間に收めようとしている姿を見て、管理機関のみなさんは今は論点を事前にもう少しあげておいてほしいというのと、参画団体のみなさんは今後も地域連絡会議を支えていただきたいと思う。

・田村次長：改善に向けて努力していただきたいと思う。

- 東京都小笠原支庁・鈴木支庁長から挨拶
- ・本日はたくさんの方の事業報告があつた。世界自然遺産の保全に向けて熱心にご議論いただき、貴重なご意見を賜った。しかし、十分な議論ができたのかという問い合わせもある。小笠原では、各関係機関が協力して事業を展開しているところである。計画通り進んでいるものの、予算や人員の制約があり進捗が思うくないものもあり、全てが順調というわけではなく、新たな課題も出でています。こうした事業については、行政機関で取り組みが進まないものについては、きちんとその現状を報告し、その上でどうすれば少しでも事業が

以上

進むのか、関係機関や参画団体から知恵を出し合うことができればと考えている。そのためにも、様々な機会に事業の進捗を広く地域のお伝えするように努めたいと考えているし、こうした会議の進め方にについても検討していくたいと考えている。本日皆様からいたいた貴重なご意見を踏まえ、各事業に生かしていけければと思う。最後になるが、今後も皆様のご理解とご協力をお願いしたい。